



# 第91期 報告書 平成21年4月1日～平成22年3月31日

●株主のみなさまへ	1
(第91期定時株主総会招集ご通知添付書類)	
●事業報告	2
●連結貸借対照表	16
●連結損益計算書	17
●連結株主資本等変動計算書	18
●連結注記表	19
●貸借対照表	23
●損益計算書	24
●株主資本等変動計算書	25
●個別注記表	26
●連結計算書類に係る会計監査報告	32
●計算書類に係る会計監査報告	33
●監査役会の監査報告	34
(ご参考)	
トピックス	35

## 株主のみなさまへ

株主のみなさまにおかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

第91期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の報告書をお届けするにあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

当期におきましては、空調機部門では需要が堅調に推移したオーストラリア、ブラジル等で売上が伸長し、下半期以降は欧米各国における市況も最悪期を脱し回復傾向にあります。この結果、通期の連結売上高は1,641億5千8百万円（前期比12.3%減）となりました。

連結損益につきましては、空調機部門において、素材市況や為替相場の好転等に加え、製品の設計段階からのコストダウン、工場の生産性向上への取り組み効果が得られたほか、情報通信システムや電子デバイスにおける利益拡大などにより、営業利益94億3千1百万円（同14.4%増）、経常利益82億5千3百万円（同153.2%増）、当期純利益45億5千8百万円（同187.9%増）となりました。なお、経常利益と当期純利益については過去最高益となりました。

当期の配当につきましては、連結・単独とも減収ながら増益となり、当期の業績、財務状況ならびに今後の事業展開等を勘案し、前期に比べ1株につき1円増配し、6円とさせていただきますたく存じます。

当社グループをとりまく事業環境は、空調機部門では、地球環境対策に貢献する商品として、インバーターエアコンの中長期的な需要拡大が期待されており、情報通信部門では消防デジタル無線システムの商談本格化が見込まれております。

当社グループは、これらの事業機会を逸することなく、将来の事業規模拡大と継続的な企業体質強化を図るため、商品開発体制、営業体制の強化ならびにオペレーションの効率化を積極的に進めてまいります。

このような取り組みを通じて、継続的な収益の確保と資本効率の向上による財務体質の強化を図り、更に安定した経営基盤を確立してまいりたいと存じます。

株主のみなさまにおかれましては、なにとぞ倍旧のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成22年6月



代表取締役社長

大石 悠弘

# 事業報告

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)における空調機部門の状況は、上半期に世界経済の回復遅れや一部地域での需要期における天候不順の影響を受け、市況は総じて低調に推移しました。下半期以降、中国・インド・ブラジル等の新興国が牽引役となり世界経済が徐々に上向くなか、景気刺激策として省エネ製品への補助政策等が打ち出された地域も多く、インバーター機種を中心に市場は拡大基調へと戻りつつあります。このような環境下、市況が堅調に推移したオーストラリア、ブラジル等で売上が伸長し、それ以外の地域でも概ね売上が回復しましたが、上半期の減収をカバーするには至りませんでした。

情報通信部門では、消防無線のデジタル化を控えた端境期となり商談件数が減少するなど厳しい事業環境となりましたが、顧客への提案営業の強化に取り組み、情報通信システムが実質増収となったほか、エコカー減税・補助金効果による車載カメラの需要急増に対応し、電子デバイスの売上が増加しました。

これらの結果、当年度の売上高は1,641億5千8百万円(前期比12.3%減)となりました。

損益につきましては、空調機部門の売上減少の影響を受けましたが、素材市況や為替相場の好転などに加え、製品の設計段階からのコストダウンや工場の生産性向上に取り組んだほか、情報通信システムや電子デバイス部門における利益拡大ならびに全社的な経費削減の徹底等を進め、営業利益は94億3千1百万円(同14.4%増)となりました。経常利益は、前年度末為替レートに対し当期の為替相場の好転により為替差益を計上し、82億5千3百万円(同153.2%増)となりました。なお、子会社の解散に伴う事業構造改善費用などを特別損失として計上した結果、当期純利益は45億5千8百万円(同187.9%増)となりました。



オーストラリアの住宅設備業者のショールーム

部門別の状況は、次のとおりです。

### <空調機部門>

空調機部門の売上高は、1,391億8千4百万円(同14.4%減)となりました。

#### 〔海外向け〕

売上高は、977億6千万円(同17.3%減)となりました。

欧州では、下半期以降、フランス、ドイツ等で売上が回復基調となりましたが、上半期の市況悪化による各国での販売停滞から売上は減少しました。なお、前年度に販売停滞の要因となった欧州における流通在庫の増加は、現地での末端消化に注力した結果、概ね適正な水準で推移しております。

米州では、売上は前年並みとなりました。北米では住宅着工の減少に加え、天候不順から売上減となりましたが、下半期以降、販売は持ち直しを見せております。特に、米国では、政府や電力会社による補助金制度を背景とした省エネエアコンの購買意欲の高まりに応え、業界トップのエネルギー消費効率を実現した新機種を投入し、年度後半では販売が好調に推移しております。南米ではブラジルにおいて、当社が他社に先駆けて市場を創出したインバーター機種の市場が急速に拡大しており、販売が好調に推移しました。

オセアニアでは、業務用ルートでの拡販に加え需要期の下半期に好天に恵まれ、家庭用大型ルームエアコンを中心に売上が増加しました。

中東・アフリカでは、世界金融危機と原油価格の低下から波及した経済悪化の影響を大きく受け、売上が減少しました。

アジアや中華圏では、売上は減少しましたが、下半期以降、需要が回復しております。

VRF(ビル用マルチエアコン)については、為替の影響を受け売上は減少となりましたが、中国で建設プロジェクトの受注が増加するなど、販売台数は伸長しました。



VRF(室外機496台、室内機2,142台)を納入した常州世界貿易センタービル(中国)

〔国内向け〕

売上高は、414億2千4百万円（同6.5%減）となりました。

エアコンでは、期初からの低調な需要に加え、冷夏により売上が減少しましたが、従来の普及機種から2010年省エネ基準をクリアした「Jシリーズ」などの高単価機種へのシフトを進めました。

なお、本年1月には、高機能タイプ「ノクリア」から標準タイプ「Vシリーズ」まで、新型3シリーズで業界トップクラスの省エネ性能を実現したルームエアコンを発表し、2月より順次販売を開始しております。

ホーム機器については、売上は前年並みとなりましたが、除菌・脱臭機能に優れたプラズマイオンUV脱臭機「PLAZION（プラズイオン）」の販売が伸長しました。

#### 〈情報通信部門〉

情報通信部門の売上高は、223億8千2百万円（同1.9%増）となりました。

〔情報通信システム〕

売上高は、136億2千7百万円（同3.7%減）となりました。なお、平成20年度に連結対象外となったシステム開発子会社の売上を除くと、実質増収となります。

消防システムでは、デジタル無線システムへの移行本格化を控え、基幹システムの新規商談が大幅に減少しましたが、既存システムへの機能追加など顧客への提案営業を強化し、売上が増加しました。防災システムでも市町村における計画延伸等により基幹システムの商談件数が伸び悩むなか、安心・安全のための緊急対策としての地震・津波発生時に備えた全国瞬時警報システム（J-ALERT）の受注活動を推進し、売上は前年並みとなりました。

民需向けシステムでは、顧客の設備投資抑制を受け、外食産業向けPOSシステムなどの売上が減少しましたが、タクシー無線で顧客企業の業務効率化とサービス向上を実現する大規模配車システムを納入し、売上高



防災無線システム（茨城県筑西市様）

はほぼ前年並みとなりました。

〔電子デバイス〕

売上高は、87億5千5百万円（同12.1%増）となりました。

エコカー減税・補助金制度が新車需要を押し上げた効果から車載カメラの売上が伸長したほか、産業機器向けユニット製品の売上が増加しました。また、下半期以降、環境関連分野の新規顧客開拓を積極的に進めました。

このほか、家電リサイクルビジネスにおいては、使用済みテレビ等の処理量増加に伴い、売上が伸長したほか、本年4月には、これまでの2倍の処理能力を有する新工場が当社浜松事業所内にて稼動いたしました。また、電磁波障害に関する測定・コンサルティングビジネスでは、電磁波試験の受託ビジネスなどの強化を進めました。

#### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、タイの生産子会社での中・大型エアコン用コンプレッサーの内製化および家電リサイクル子会社の新工場建設などに48億2千5百万円（前期比11.0%減）の設備投資を行いました。

#### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、当年度末に到来する長期借入金の返済資金および中・大型エアコン用コンプレッサー工場の投資資金として、長期借入金81億円を調達いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、これまで取り組んできた事業の選択と集中ならびに高効率オペレーションの推進をはじめとする諸施策の実行により、一昨年来の事業環境の急激な悪化にも耐え得る企業体質の強化が着実に進んでおります。

当社グループの主力事業である空調機は、今後の世



画像処理機能を内蔵した車載カメラ

界経済の持続的な回復・発展と地球温暖化対策との両立への関心が高まるなか、地球環境対策に一層貢献する商品として、中長期的な市場拡大が期待されています。

また、情報通信では、消防デジタル無線システムの商談本格化が見込まれるほか、民需分野では顧客業務の効率化を実現するSaaS（\*）への期待が高まっています。

これらの事業機会を逸することなく将来の事業規模拡大と企業体質強化に結びつけるべく、「成長と基礎固め」を掲げ、以下の改革活動を推進してまいります。

\*SaaS（Software as a Service）：サービス提供者が所有するアプリケーション機能をネットワークで通じ、利用者が必要なときだけ呼び出して利用できるサービスモデル。

#### ①商品開発力の強化

商品開発力の強化を図り、市場のニーズに合致した独創的で魅力ある商品を提供してまいります。

空調機部門においては、家庭用インバーターエアコンの普及拡大を見据え、引続きエネルギー消費効率に優れた商品の開発に取り組むほか、量産を開始した中大型エアコン用コンプレッサーの搭載機種を拡大を通じて、今後のさらなる省エネ性能の向上とコストダウンを進め、競争力強化を図ってまいります。また、これらと並行して、エアコンの先行開発体制の強化や、要素技術の応用研究・事業化等に積極的に取り組んでまいります。

情報通信部門においては、消防システムでは、顧客ニーズを踏まえたデジタル無線システムの開発およびコストダウンを進め、流通ビジネスでは、主として外食産業向けに、低コストで顧客企業の業務効率化に貢献するSaaSを利用した業務支援サービスの拡大を進めてまいります。電子デバイスにおいては、顧客企業の課題を高品質・小型化を通じて解決する技術力の強化とともに、環境関連分野への事業拡大を進めてまいります。

#### ②営業体制の強化

市場の動向やニーズを見きわめ、国内外の地域性・商品特性に応じた営業体制の強化を進めてまいります。

海外向けエアコンについては、販売代理店との連携を強化し、より市場に密着した販売体制を構築するとともに、リードタイム短縮、在庫回転率の向上等、オペレーションを効率的に行う体制を築いてまいります。また、中国や欧州におけるVRFなどの大型空調の売上拡大に向け、販売代理店等の教育・研修などの体制整備を進めるほか、BRICsなど新興国市場でのインバーターエアコンの拡販に向けた販路開拓を進めてま

まいります。

国内向けエアコンについては、引き続き省エネ機種への拡販を進め、シェア拡大を図るとともに、営業部門のサービススキルアップなど、お客様へのサポート体制の一層の強化に取り組んでまいります。

また、情報通信部門においては、消防デジタル無線システムの商談本格化に向け、顧客ニーズにきめ細かく応える営業活動の継続的な強化に取り組んでまいります。

#### ③オペレーションの効率化による損益改善

これまで取り組んできたオペレーションの効率化を強化し、成長に向けた「基礎固め」を徹底してまいります。

商品の企画から販売までの一連の流れにおけるコスト構造の抜本的な改革を加速し、取引先企業まで含めたコストダウンに総力を挙げて取り組みます。特に設計段階からコストダウン思想を徹底して機種統合、部材の内製化・共通化を進めるとともに、生産面ではトヨタ生産方式による生産効率の改善を継続して追求してまいります。また、市場の需要動向予測に基づき生産・販売・在庫計画を一元管理するGDM（グローバル・ダイヤモンドチェーン・マネジメント）システムにおいても、営業・調達・製造・物流の各部門のさらなる連携強化による予測精度の向上とプロセスの最適化を図り、期中を通じた棚卸資産の圧縮、リードタイム短縮によるムダの削減、物流コストの低減等を一層進めてまいります。

#### ④環境対応

事業全般にわたり、製品の環境価値向上や地球温暖化対策など、地球環境保全への取り組みを進めております。世界的な環境対策の要請に応じ、より省エネ性能の高い商品の提供を進めるとともに、本年3月に制定した第6期環境行動計画に基づき、国内・海外の全拠点において、開発・製造・物流をはじめ、あらゆる段階での環境負荷の低減に努めてまいります。また、子会社を通じた使用済み家電のリサイクル等、環境に配慮した事業活動を引き続き推進してまいります。

上記の取り組みを通じて継続的な成長と収益力の強化、そして効率的経営を実現し、自己資本の充実と財務体質の強化を図ってまいります。

こうした努力を続けることにより、経営基盤をさらに強化するとともに、お客様や社会からの信頼をより一層強固なものとし、当社グループの継続的な成長をめざして常に自己革新を推進してまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

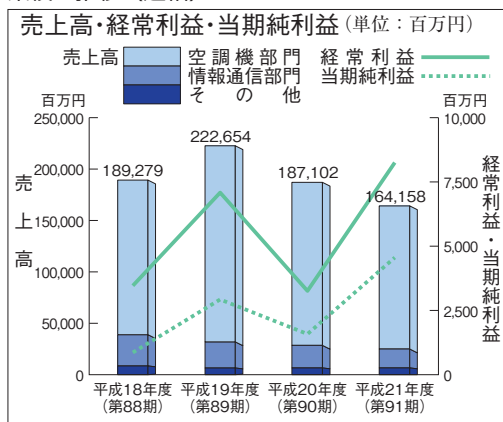
### ①企業集団の財産及び損益の状況の推移

項目	期別	平成18年度 (第88期)	平成19年度 (第89期)	平成20年度 (第90期)	平成21年度 (第91期)
売上高	(百万円)	189,279	222,654	187,102	164,158
営業利益	(百万円)	4,251	10,205	8,245	9,431
経常利益	(百万円)	3,462	7,085	3,260	8,253
当期純利益	(百万円)	863	2,927	1,583	4,558
1株当たり当期純利益(円)		7.97	26.92	14.52	41.79
総資産	(百万円)	125,790	127,756	111,864	119,094

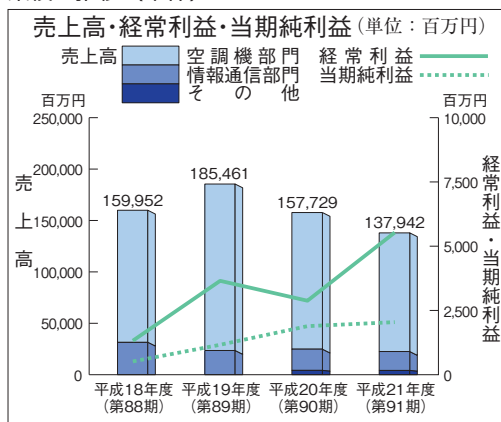
### ②当社の財産及び損益の状況の推移

項目	期別	平成18年度 (第88期)	平成19年度 (第89期)	平成20年度 (第90期)	平成21年度 (第91期)
売上高	(百万円)	159,952	185,461	157,729	137,942
営業利益	(百万円)	1,801	4,660	1,585	4,733
経常利益	(百万円)	1,332	3,652	2,878	5,534
当期純利益	(百万円)	516	1,164	1,889	2,045
1株当たり当期純利益(円)		4.76	10.71	17.32	18.76
総資産	(百万円)	106,619	106,532	98,653	103,041

### 業績の推移 (連結)



### 業績の推移 (単体)



## (ご参考)

### 自己資本・自己資本比率の推移 (連結)

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
総 資 産	125,790	127,756	111,864	119,094
自 己 資 本	20,903	21,451	19,814	24,124
( 自己資本比率 )	(16.6%)	(16.8%)	(17.7%)	(20.3%)

自己資本：純資産合計 - 少数株主持分

自己資本比率：自己資本 ÷ 総資産 (負債純資産合計) × 100

### 有利子負債残高の推移 (連結)

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
有 利 子 負 債 残 高	44,875	40,172	37,158	32,093

有利子負債：短期借入金+長期借入金+社債

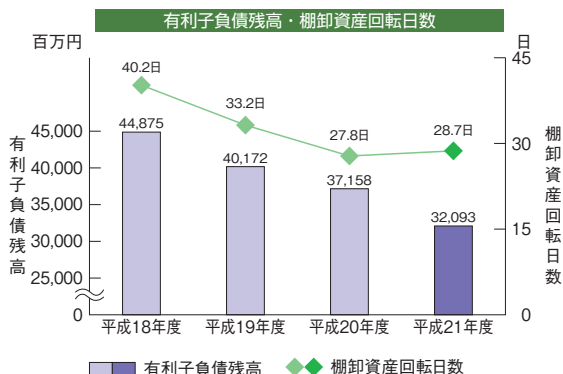
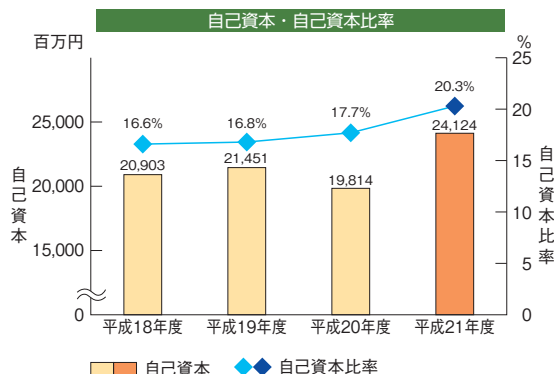
### 棚卸資産回転日数の推移 (連結)

(単位：日)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
棚 卸 資 産 回 転 日 数	40.2	33.2	27.8	28.7

棚卸資産回転日数：棚卸資産残高 ÷ (年間売上高 ÷ 365)

棚卸資産：商品及び製品+仕掛品+原材料及び貯蔵品





## (6) 重要な子会社等の状況

### ①重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd.	1,740,000千Baht.	100.0	空調機の製造・販売
FGA (Thailand) Co., Ltd.	1,020,000千Baht.	100.0	空調機用基幹部品の製造・販売
Fujitsu General Engineering (Thailand) Co., Ltd.	50,000千Baht.	100.0	空調機の設計・開発
富士通將軍（上海）有限公司	76,000千US \$	100.0	空調機の製造
富士通將軍中央空調（無錫）有限公司	12,600千US \$	100.0	空調機の製造・販売
江蘇富天江電子電器有限公司	6,300千US \$	50.0	空調機用基幹部品の製造・販売
Fujitsu General America, Inc.	15,000千US \$	100.0	空調機の販売
Fujitsu General do Brasil Ltda.	22,489千R \$	100.0	空調機の販売
Fujitsu General (U.K.) Co., Ltd.	3,500千£Stg.	100.0	空調機の販売
FG Eurofred Limited	7,000千£Stg.	50.0 [50.0]	空調機の販売
Fujitsu General (Euro) GmbH	3,067千EURO	100.0 [50.0]	空調機の販売
Fujitsu General (Middle East) Fze	3,000千AED	100.0	空調機の販売
Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd.	500千S \$	100.0	空調機の販売
Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.	21,300千A \$	100.0	空調機の販売
Fujitsu General New Zealand Ltd.	600千NZ \$	100.0 [100.0]	空調機の販売
富士通將軍東方國際商貿（上海）有限公司	2,500千US \$	85.0	空調機の販売
Fujitsu General (Taiwan) Co., Ltd.	60,000千NT \$	100.0	空調機の販売
株式会社富士通ゼネラルエレクトロニクス	800百万円	100.0	電子部品・情報通信機器の製造・販売
株式会社富士エコサイクル	200百万円	55.0	家電製品のリサイクル
株式会社富士通ゼネラルイーエムシー研究所	100百万円	100.0	電磁波障害に関する測定及びコンサルティング

- (注) 1. 前連結会計年度まで掲記しておりました株式会社新庄富士通ゼネラル及び株式会社富士通ゼネラルカスタムサービスは除外いたしました。  
2. 当社の出資比率の〔 〕内の数字は、間接所有割合で内数であります。

当社の連結子会社数は、上記の重要な子会社20社を含む34社（前期35社）、持分法適用関連会社数は2社（前期2社）であります。

### ②その他

富士通株式会社は、当社の発行済株式の総数（自己株式を除く）のうち、46.14%を所有しており、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、空調機、情報通信の両部門において、製品及び部品の開発、製造、販売並びにサービスの提供を主な事業としております。部門別の主要な製品等は次のとおりであります。

部 門	主要な製品、システム、サービス
空 調 機	エアコン、VRF（ビル用マルチエアコン）、 ATW（ヒートポンプ式温水暖房システム） 電気カーペット、温水ルームヒーター、脱臭機
情 報 通 信	消防システム、防災システム、POSシステム、映像配信システム、 セキュリティネットワークシステム、民需無線システム 監視カメラ、車載カメラ、電子部品、ユニット製品
そ の 他	家電製品のリサイクル 電磁波障害に関する測定及びコンサルティング

## (8) 主要な事業所

当社本社（本店）川崎市高津区末長1116番地

海外生産・ 開発拠点	Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd.（タイ） FGA (Thailand) Co., Ltd.（タイ） Fujitsu General Engineering (Thailand) Co., Ltd.（タイ） 富士通將軍（上海）有限公司（中国） 富士通將軍中央空調（無錫）有限公司（中国） 江蘇富天江電子電器有限公司（中国）
海外営業拠点	Fujitsu General America, Inc.（米国） Fujitsu General do Brasil Ltda.（ブラジル） Fujitsu General (U.K.) Co., Ltd.（イギリス） FG Eurofred Limited（イギリス） Fujitsu General (Euro) GmbH（ドイツ） Fujitsu General (Middle East) Fze（アラブ首長国連邦） Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd.（シンガポール） Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.（オーストラリア） Fujitsu General New Zealand Ltd.（ニュージーランド） 富士通將軍東方国際商貿（上海）有限公司（中国） 富士通將軍中央空調（無錫）有限公司（中国） Fujitsu General (Taiwan) Co., Ltd.（台湾）
国内生産・ 開発拠点	当社（川崎市） 株式会社富士通ゼネラルエレクトロニクス（一関市）
国内営業拠点	当社（札幌市、岩手県紫波郡、仙台市、郡山市、さいたま市、宇都宮市、 高崎市、東京都台東区、八千代市、川崎市、厚木市、名古屋市、 金沢市、吹田市、広島市、高松市、福岡市、鹿児島市）
その他の事業所	株式会社富士エコサイクル（浜松市） 株式会社富士通ゼネラルイーエムシー研究所（川崎市）

## (9) 従業員の状況

### ①企業集団の従業員の状況

従業員数（前期末比較）
4,828名（122名増）

### ②当社の従業員の状況

従業員数（前期末比較）	平均年齢	平均勤続年数
1,473名（165名増）	41.0才	17.9年

## (10) 主要な借入先

借入先	借入額期末残高
株式会社みずほコーポレート銀行	9,903百万円
株式会社りそな銀行	4,200百万円

## 2. 株式に関する事項

- ①発行可能株式総数 200,000,000株
- ②発行済株式の総数 109,277,299株（自己株式207,959株を含む）
- ③株主数 9,098名
- ④大株主

氏名または名称	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
富士通株式会社	50,320 千株	46.14 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	7,503	6.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,596	5.13
ザチュースマンハットンバンク エヌエイ ロンドン エスエル オムニバス アカウント	2,712	2.49
株式会社みずほコーポレート銀行	2,000	1.83
株式会社損害保険ジャパン	1,500	1.38
朝日生命保険相互会社	1,325	1.21
株式会社太知ホールディングス	1,012	0.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（中央三井アセット信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口）	1,000	0.92
ザバンク オブ ニューヨーク-ジャスディック トリーティー アカウント	919	0.84

(注) 出資比率は自己株式（207,959株）を控除して計算しています。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成22年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 経営執行役社長	大石 侑 弘	海外営業本部長 兼 GDM推進本部長
取締役	村嶋 純 一	富士通株式会社 執行役員上席常務
取締役 経営執行役副社長	中村 圭 一	空調機、品質保証、環境担当
取締役 経営執行役上席常務	中村 宗 弘	情報通信・システム担当 兼 電子デバイス担当
取締役 経営執行役上席常務	佐藤 幸 夫	空調機副担当（開発管理、工場担当）
取締役 経営執行役上席常務	大内 薫	国内民生営業、宣伝、渉外担当 兼 エリア戦略推進本部長
取締役 経営執行役常務	柳本 潤 二	Fujitsu General (U.K.) CO., Ltd. 会長 兼 社長 兼 中東・アジア担当
取締役 経営執行役常務	廣崎 久 樹	海外営業本部 副本部長 兼 Fujitsu General (Euro) GmbH会長
取締役 経営執行役常務	庭山 弘	財務・経理担当 兼 財務経理統括部長
取締役 経営執行役常務	田中 雅 人	総務、法務、知的財産、広報、内部統制担当 兼 社長室長
取締役 経営執行役常務	川島 秀 司	空調機開発担当 兼 国内RAC開発ユニット長 兼 VRF開発ユニット長
常勤監査役	坂倉 一 夫	
常勤監査役	照沼 芳 則	
監査役	小倉 正 道	富士通株式会社 常勤監査役

- (注) 1. 監査役 照沼芳則氏及び小倉正道の両氏は、社外監査役であります。
2. 監査役 照沼芳則氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役 小倉正道氏は、富士通株式会社の代表取締役副社長及びCFO（最高財務責任者）を歴任し、現在は富士通株式会社の常勤監査役を務められるなど、経営全般に関し豊富な経験を有するとともに、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役 篠原俊次氏及び監査役 小家善善氏は、平成21年6月24日開催の第90期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
5. 平成21年6月24日開催の第90期定時株主総会において、新たに川島秀司氏が取締役に、また、坂倉一夫氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
6. 当社は「経営の監督と執行の分離」を目的として、経営執行役制度を導入しております。平成22年3月31日現在の経営執行役は19名で、経営執行役を兼務する前記の取締役10名と以下の9名であります。

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
経営執行役常務	松本 清 二	物流、調達、経営情報システム担当 兼 GDM推進本部長代理
経営執行役常務	小湊田 恒 直	国内民生営業副担当 兼 国内営業推進部長 兼 国内サービス担当
経営執行役常務	曾我部 隆	人材開発部長
経営執行役	曾田 耕 一	環境副担当 兼 環境統括部長
経営執行役	藤 裕 文	Fujitsu General America, Inc. 会長 (CEO)
経営執行役	山市 典 男	FGA (Thailand) Co., Ltd. 社長

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
経営執行役	川 口 直 樹	ATW開発ユニット長 兼 空調機エレクトロニクス技術部長 兼 モータ事業部長
経営執行役	斎 藤 悦 郎	海外営業本部長代理 兼 VRF・ATW販売推進統括部長 兼 豪州担当
経営執行役	横 山 弘 之	GDM推進本部GDM推進統括部長

7. 平成22年4月1日付で経営執行役の異動があり、新体制は次のとおりとなりました。

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 経営執行役社長	大 石 悦 弘	海外営業本部長
取 締 役 経営執行役副社長	村 嶋 純 一	生産、環境担当 兼 GDM推進本部長
取 締 役 経営執行役上席常務	中 村 宗 弘	情報通信・システム担当 兼 電子デバイス担当
取 締 役 経営執行役上席常務	佐 藤 幸 夫	空調機、生産技術、品質保証担当
取 締 役 経営執行役上席常務	廣 崎 久 樹	海外営業本部 副本部長 兼 Fujitsu General (Euro) GmbH会長
取 締 役 経営執行役上席常務	庭 山 弘	財務・経理担当 兼 財務経理統括部長
取 締 役 経営執行役常務	柳 本 潤 二	中東・アジア担当 兼 Fujitsu General (U.K.) CO., Ltd. 会長 兼 社長
取 締 役 経営執行役常務	田 中 雅 人	総務、法務、知的財産、広報、内部統制担当 兼 社長室長
取 締 役 経営執行役常務	川 島 秀 司	空調機開発担当 兼 海外小型RAC開発ユニット長 兼 VRF開発ユニット長
経営執行役常務	松 本 清 二	経営情報システム担当 兼 GDM推進本部長代理（物流・調達担当）
経営執行役常務	小湊田 恒 直	国内民生営業、宣伝、渉外、国内サービス担当 兼 国内営業推進統括部長
経営執行役常務	曾我部 隆	人材開発部長
経営執行役常務	藤 裕 文	米州担当 兼 Fujitsu General America, Inc. 会長
経営執行役	曾 田 耕 一	環境副担当 兼 環境統括部長
経営執行役	山 市 典 男	FGA (Thailand) Co., Ltd. 社長
経営執行役	川 口 直 樹	ATW開発ユニット長 兼 空調機エレクトロニクス技術部長 兼 モータ事業部長
経営執行役	斎 藤 悦 郎	海外営業本部長代理 兼 VRF・ATW販売推進統括部長 兼 豪州担当
経営執行役	横 山 弘 之	GDM推進本部GDM推進統括部長
経営執行役	渡 部 信 之	情報通信・システム副担当 兼 システムサポート統括部長
経営執行役	飯 島 洋	富士通將軍（上海）有限公司董事 兼 総経理
経営執行役	宮 嶋 嘉 信	空調機開発管理副担当 兼 空調機事業管理部長

- (注) 1. 取締役 中村圭一及び大内 薫の両氏は、平成22年3月31日をもって、それぞれ経営執行役副社長及び経営執行役上席常務を退任しております。  
2. 村嶋純一氏は、平成22年4月1日付で常勤の取締役となり、経営執行役副社長に就任しております。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	358百万円 (12名)
監査役	41百万円 (4名)
うち社外役員	15百万円 (社外監査役2名)

- (注) 1. 上記報酬等の額には、平成22年6月24日開催の第91期定時株主総会において付議いたします役員賞与支給予定額(取締役10名に対し51百万円、監査役2名に対し6百万円(うち社外監査役1名に対し2百万円))が含まれております。
2. 上記には、平成21年6月24日開催の第90期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等における業務執行者、社外役員等の重要な兼職状況 (平成22年3月31日現在)

会社における地位	氏名	重要な兼職の状況
社外監査役	小倉正道	富士通株式会社 常勤監査役 富士通マイクロエレクトロニクス株式会社 社外監査役 富士通テン株式会社 社外監査役
取締役 (非常勤)	村嶋純一	富士通株式会社 執行役員上席常務 (平成22年3月31日をもって退任) FDK株式会社 社外取締役 富士通コンポーネント株式会社 社外取締役 新光電気工業株式会社 社外監査役 株式会社PFU 社外監査役 富士通キャピタル株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役村嶋純一氏は会社法上の社外取締役ではありませんが、社外の視点を取り入れ経営監督機能を強化するため、非常勤取締役として招聘してあります。同氏は、平成22年4月1日付で常勤の取締役となり、経営執行役員副社長に就任してあります。
2. 富士通株式会社は、当社の筆頭株主であり、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。同社とは、情報通信機器の受託生産及び販売等の取引関係があります。
3. 富士通テン株式会社とは、車載機器の販売等の取引関係があります。
4. 富士通キャピタル株式会社とは、運転資金の借入れ及びファクタリング取引等の取引関係があります。
5. その他の兼職先と当社の間には、記載すべき関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

会社における地位	氏名	取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況
社外監査役	照沼芳則	取締役会13回及び監査役会9回のすべてに出席し、金融機関における財務及び会計に関する豊富な経験に基づき、適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
社外監査役	小倉正道	取締役会13回及び監査役会9回のすべてに出席し、主に経営、財務及び会計に関する豊富な経験に基づき、適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
取締役 (非常勤)	村嶋純一	取締役会13回のうち12回に出席し、他の会社における役員としての豊富な経験及び知見に基づき、適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員(社外監査役2名)と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約

を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

#### **4. 会計監査人の状況**

##### **(1) 会計監査人の名称**

八重洲監査法人

##### **(2) 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額**

###### **① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等**

41百万円

###### **② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額**

42百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

なお、当社の重要な子会社のうち、Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd.、富士通將軍（上海）有限公司、Fujitsu General (Euro) GmbH、Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd. ほか11社は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

##### **(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針**

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### **5. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制**

当社は、取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を下記のとおり決議しております。

##### **記**

当社は、富士通ゼネラルグループの企業価値の継続的向上を図るためには、経営の効率性を追及するとともに、コンプライアンスの徹底及び事業活動より生ずるリスクをコントロールすることが必要不可欠と認識し、「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」を中核とする社内組織の下記諸活動により、内部統制システムの維持・改善を継続的に推進してまいります。

##### **(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

① 経営者（取締役及び経営執行役をいう。以下同じ。）は、法令・定款遵守を含むコンプライアンスの基本として「FUJITSU GENERAL Way」\*を遵守するとともに、経営者としての倫理に基

づいてコンプライアンスの推進に積極的に取り組む。

- ②経営者は、継続的な教育の実施等により、使用人に対し「FUJITSU GENERAL Way」の遵守を徹底させるとともに、コンプライアンスを推進する。
- ③当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」を設置し、グループ全体のコンプライアンスを推進する。
- ④当社は、コンプライアンスに関して、通常の業務報告ルートとは別に直接通報の手段として、通報者の保護等を確保した「企業倫理ヘルプライン」制度を設けている。本制度の活用により、コンプライアンス問題の早期発見と適切な対応を行う。
- ⑤取締役会は、職務の執行者から職務執行状況の報告を定期的に受け、職務の執行においてコンプライアンス違反がないことを確認する。
- ⑥当社は、財務報告に係る内部統制の整備・運用を統括する組織として内部統制推進室を設置し、当社グループの財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制の整備・運用を図る。
- ⑦当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、警察や弁護士等と連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

## (2) 損失の危険の管理に関する体制

- ①経営者は、事業活動より生ずる様々なリスクに対して想定される規模・発生可能性を常に認識し、事前対応及び発生時対応策の準備等により、リスクを極小化する活動を組織的に行う。
- ②当社は、リスク・マネジメント全体を統括する組織として「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」を設置し、潜在リスクの洗い出し及びその軽減への取り組みとリスクに関する教育・訓練を行う。
- ③当社は、ネットワーク等を通じた情報の社外漏洩等のリスクに対して、ITセキュリティ推進部を中核に情報セキュリティに関する体制強化を推進する。

## (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、意思決定の迅速化を図るとともに経営責任を明確化するため、経営の監督機能と執行機能を分離する。
- ②取締役会は、経営者及びその他の職務執行組織の職務権限を明確化し、おのおのの職務分掌に従い職務の執行を行わせる。
- ③経営者は、「取締役会規程」「執行会議規程」「経営会議規程」「稟議規程」等に基づく適切な意思決定手続のもと、職務執行の決定を行う。
- ④経営者は、経営方針の周知徹底を行うとともに、経営目標達成のため具体的な達成目標を設定しそれを実現する。
- ⑤取締役会は、経営者及びその他の職務執行組織に毎月の決算報告／業務執行報告等を行わせることにより、経営目標の達成状況を監視・監督する。

## (4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①経営者は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書の他、その職務の執行に係る情報について、保管責任者を定めた上、法令及び「情報管理規程」等に基づいて適切に保存及び管理を行う。



②経営者の職務の執行に係る情報の保管責任者は、その情報を取締役及び監査役からの求めに応じ閲覧可能な体制を整備する。

**(5) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

①当社は、富士通ゼネラルグループ各社の経営者に対し、グループの企業価値を最大化することを目的に、グループにおける各社の役割、責任と権限、意思決定のあり方等を明確化し、上記の(1)から(4)に定める基本方針を遵守する体制の整備に関する指導・支援を行う。

②当社は、「FUJITSU GENERAL Way」をグループ全体の方針と定め、業務の適正を確保するための各種活動の範囲をグループ全体とし、「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」の活動対象もグループ全体とする。

③当社は、子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期報告を受けるとともに重要案件については所定の手続等を求める。

**(6) 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制とその使用人の独立性に関する事項**

①当社は、監査役職務を補助すべき使用人を置く組織として監査役室を設ける。

②当社は、その使用人の取締役からの独立性を確保するため、監査役室スタッフの人事等については、監査役の意見を尊重する。

**(7) 監査役への報告体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

①経営者は、当社及び子会社の業務または業績に影響する重要な事項について監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、または当社及び子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った時は、遅滞なく監査役に報告する。

②監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、執行会議、コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会等の重要な会議に出席し、主要な稟議書その他業務遂行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて経営者または使用人にその説明を求めることができる。

\* 富士通グループの理念・指針である「FUJITSU Way」に準拠しつつ当社グループ向けに一部アレンジしたものの。

◎ 以上のご報告は、次により記載されております。

1. 百万、千単位による金額の記載は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 千株単位の株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>( 資 産 の 部 )</b>		<b>( 負 債 の 部 )</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>77,806</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>68,146</b>
現金及び預金	5,424	支払手形及び買掛金	30,344
受取手形及び売掛金	51,306	短期借入金	19,644
商品及び製品	8,571	リース債務	246
仕掛品	1,650	未払法人税等	2,538
原材料及び貯蔵品	2,677	未払費用	6,896
繰延税金資産	3,258	製品保証引当金	2,207
その他	5,626	その他	6,268
貸倒引当金	△708	<b>固 定 負 債</b>	<b>25,285</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>41,287</b>	長期借入金	12,448
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>31,808</b>	リース債務	335
建物及び構築物	20,574	再評価に係る繰延税金負債	3,210
機械装置及び運搬具	26,868	退職給付引当金	8,935
工具、器具及び備品	11,700	その他	355
土地	9,481	<b>負 債 合 計</b>	<b>93,432</b>
建設仮勘定	440	<b>( 純 資 産 の 部 )</b>	
減価償却累計額	△37,256	<b>株 主 資 本</b>	<b>23,115</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>2,225</b>	資本金	18,089
のれん	246	資本剰余金	529
その他	1,978	利益剰余金	4,587
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>7,253</b>	自己株式	△90
投資有価証券	2,042	<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>1,009</b>
繰延税金資産	4,330	その他有価証券評価差額金	310
その他	911	繰延ヘッジ損益	3
貸倒引当金	△31	土地再評価差額金	4,085
<b>資 産 合 計</b>	<b>119,094</b>	為替換算調整勘定	△3,389
		<b>少 数 株 主 持 分</b>	<b>1,537</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>25,661</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>119,094</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		164,158
売 上 原 価		120,674
売 上 総 利 益		43,483
販売費及び一般管理費		34,052
営 業 利 益		9,431
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	35	
受 取 配 当 金	22	
為 替 差 益	1,035	
そ の 他	307	1,401
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	658	
製 品 補 償 費 用	864	
そ の 他	1,055	2,578
経 常 利 益		8,253
特 別 損 失		
事 業 構 造 改 善 費 用	645	
た な 卸 資 産 処 分 損	457	1,102
税金等調整前当期純利益		7,150
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,317	
法 人 税 等 調 整 額	△951	2,365
少 数 株 主 利 益		226
当 期 純 利 益		4,558

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	自己株式	株主資本 合 計
平成21年3月31日残高	18,089	529	571	△87	19,102
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△545		△545
当期純利益			4,558		4,558
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分			△0	0	0
土地再評価差額金の取崩			3		3
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	4,015	△2	4,012
平成22年3月31日残高	18,089	529	4,587	△90	23,115

	評価・換算差額等					少数株主 持 分	純資産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成21年3月31日残高	78	—	4,088	△3,455	711	1,513	21,327
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△545
当期純利益							4,558
自己株式の取得							△3
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							3
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	231	3	△3	65	297	23	320
連結会計年度中の変動額合計	231	3	△3	65	297	23	4,333
平成22年3月31日残高	310	3	4,085	△3,389	1,009	1,537	25,661

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

## 1. 連結の範囲に関する事項

### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 34社

主要な連結子会社の名称

Fujitsu General (Thailand) Co.,Ltd.、FGA (Thailand) Co.,Ltd.、  
Fujitsu General Engineering (Thailand) Co.,Ltd.、  
富士通將軍(上海)有限公司、富士通將軍中央空調(無錫)有限公司、  
江蘇富天江電子電器有限公司、Fujitsu General America, Inc.、  
Fujitsu General do Brasil Ltda.、Fujitsu General (U.K.) Co.,Ltd.、  
FG Eurofred Limited.、Fujitsu General (Euro) GmbH.、  
Fujitsu General (Middle East) Fze.、Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd.、  
Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.、Fujitsu General New Zealand Ltd.、  
富士通將軍東方國際商貿(上海)有限公司、Fujitsu General (Taiwan) Co.,Ltd.、  
㈱富士通ゼネラルエレクトロニクス、㈱富士エコサイクル、  
㈱富士通ゼネラルイーエムシー研究所

当連結会計年度の連結範囲の異動は、減少1社で、以下のとおりであります。

合併により減少した会社…1社

### (2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称 千代田ゼネラル販売㈱

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法を適用した関連会社の数 2社

会社の名称 ETA General Private Ltd.、TATA S.p.A

### (2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

会社の名称 千代田ゼネラル販売㈱

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

### (3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、富士通將軍(上海)有限公司、富士通將軍中央空調(無錫)有限公司、江蘇富天江電子電器有限公司及び富士通將軍東方國際商貿(上海)有限公司他1社の決算日は12月31日であり、連結計算書類は連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類により作成しております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

## 4. 会計処理基準に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

移動平均法による原価法

時価のないもの

#### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

#### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品、仕掛品

主に総平均法

一部の在外連結子会社は先入先出法

主に最終仕入原価法又は移動平均法

原材料及び貯蔵品

### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

10～50年

機械及び装置

5～12年

(会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却方法は、従来、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）、在外連結子会社については、主として定額法によっておりましたが、当連結会計年度より、定額法に変更しております。

この変更は、これまで進めてきた事業の選択と集中などの諸施策の一環として、タイの生産子会社での中・大型エアコン用コンプレッサの国内製及び中国・無錫のVRF（ビル用マルチエアコン）新工場建設などの投資を行った結果、当社グループの有形固定資産の減価償却方法は定額法が多数を占めており、会計処理を定額法に統一することがより合理的であると判断し行うものであります。

これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ527百万円増加しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②製品保証引当金

販売した製品の無償アフターサービス費用に備えるため、経験率に基づき計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、主として15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①重要なヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

②完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗率の見積りは、原価比例法によっております。

(会計方針の変更)

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。これによる売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

③消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、部分時価評価法によっております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんは5年間で均等償却しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

担保資産の内容及びその金額

建物及び構築物	3,819百万円
機械及び装置	3百万円
工具、器具及び備品	4百万円
土地	8,214百万円
計	12,041百万円
上記の有形固定資産のうち工場財団抵当	10,670百万円

担保に係る債務の金額

短期借入金	4,500百万円
長期借入金	3,900百万円
計	8,400百万円

2. 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布 法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布 法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、この評価差額のうち当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における  
時価と再評価後の帳簿価額との差額 △1,646百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 27百万円

2. 事業構造改善費用

子会社㈱新庄富士通ゼネラルの解散・清算に伴う特別退職及び人員の再配置等の費用、並びに再活用の見込みのない資産の廃棄損であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数 109,277,299株  
普通株式

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	545	5	平成21年3月31日	平成21年6月25日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	654	利益剰余金	6	平成22年3月31日	平成22年6月25日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、市場環境及び当社グループの資金需要、財務状況等を総合的に勘案し、必要な資金を主に銀行借入や社債にて調達しております。資金運用については、一時的な余資が生じる場合は主に銀行預金にて運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機及びトレーディング目的では行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクが存在しますが、当社グループの与信管理規程に従い取引先ごとの期日及び残高を管理するとともに、主要な取引先の財務状況等を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクが存在しますが、原則として通貨別に営業債務とネットしたポジションについて、必要に応じ先物為替予約を利用してヘッジしており、これらは当社財務経理部門で一元管理しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場変動リスク等が存在しますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払法人税等ならびに未払費用は、1年以内の支払期日であります。

また、当社グループは、外貨建て営業債務を保有しており、為替の変動リスクが存在しますが、前述の営業債権と同様の手法にて、リスクをヘッジしております。

短期借入金及び長期借入金は、営業取引ならびに設備投資に係る資金調達であり、金利の変動リスクが存在しますが、必要に応じ固定金利取引及び金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

また、営業債務や短期借入金は、資金調達に係る流動性リスクが存在しますが、当社グループでは、各社が月次単位の資金繰計画に基づき管理を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建て営業債権債務等に係る為替変動リスクに対するヘッジ目的の先物為替予約取引、ならびに借入金に係る金利変動リスクに対するヘッジ目的の金利スワップ取引であります。なお、重要なヘッジ会計の処理については、前述の(4)その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項①重要なヘッジ会計の処理をご参照下さい。

### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	5,424	5,424	-
(2) 受取手形及び売掛金	51,306	51,306	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,411	1,411	-
(4) 支払手形及び買掛金	(30,344)	(30,344)	-
(5) 短期借入金	(19,644)	(19,644)	-
(6) 未払法人税等	(2,538)	(2,538)	-
(7) 未払費用	(6,896)	(6,896)	-
(8) 長期借入金	(12,448)	(12,496)	47
(9) デリバティブ取引	348	348	-

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

#### (4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払法人税等、(7) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### (9) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

### (注) 2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 138百万円)は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」その他有価証券」には含めておりません。

### (1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額  
1株当たり当期純利益

221円19銭  
41円79銭



# 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>( 資 産 の 部 )</b>		<b>( 負 債 の 部 )</b>	
<b>流動資産</b>	<b>51,563</b>	<b>流動負債</b>	<b>51,613</b>
現金及び預金	3,058	支払手形	807
受取手形	229	買掛金	25,279
売掛金	39,998	短期借入金	10,300
商品及び製品	1,300	リース債務	288
仕掛品	683	未払金	2,467
原材料及び貯蔵品	632	未払費用	5,309
繰延税金資産	2,484	未払法人税等	1,524
短期貸付金	1,837	預り金	3,868
その他	3,344	役員賞与引当金	58
貸倒引当金	△2,005	製品保証引当金	1,046
		工事損失引当金	27
		その他	635
<b>固定資産</b>	<b>51,478</b>	<b>固定負債</b>	<b>23,506</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>18,469</b>	長期借入金	11,300
建物及び構築物	6,918	リース債務	519
機械装置及び運搬具	1,364	再評価に係る繰延税金負債	3,210
工具、器具及び備品	591	退職給付引当金	8,121
土地	9,570	その他	355
建設仮勘定	24		
<b>無形固定資産</b>	<b>1,460</b>	<b>負債合計</b>	<b>75,119</b>
借地権	798	<b>( 純 資 産 の 部 )</b>	
その他	662	<b>株主資本</b>	<b>23,751</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>31,547</b>	資本金	18,089
投資有価証券	1,239	資本剰余金	529
関係会社株式	15,351	資本準備金	529
関係会社出資金	10,843	<b>利益剰余金</b>	<b>5,222</b>
長期貸付金	281	利益準備金	167
繰延税金資産	4,432	その他利益剰余金	5,055
その他	744	繰越利益剰余金	5,055
投資損失引当金	△1,314	<b>自己株式</b>	<b>△90</b>
貸倒引当金	△31	評価・換算差額等	4,170
		その他有価証券評価差額金	85
		土地再評価差額金	4,085
<b>資産合計</b>	<b>103,041</b>	<b>純資産合計</b>	<b>27,921</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>103,041</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		137,942
売 上 原 価		115,016
売 上 総 利 益		22,926
販売費及び一般管理費		18,192
営 業 利 益		4,733
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	17	
受 取 配 当 金	1,826	
為 替 差 益	496	
そ の 他	96	2,437
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	322	
製 品 補 償 費 用	864	
そ の 他	449	1,637
経 常 利 益		5,534
特 別 損 失		
関係会社貸倒引当金繰入額	1,145	
関係会社株式評価損	906	
たな卸資産処分損	457	2,508
税引前当期純利益		3,025
法人税、住民税及び事業税	1,610	
法人税等調整額	△630	980
当 期 純 利 益		2,045

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						自己株式	株 主 資 本 計
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金		利益剰余金		
		資 準 備 金	利 準 備 金	繰 上 益 金	繰 上 剰 余 金			
平成21年3月31日残高	18,089	529	112	3,607	3,719	△87	22,250	
事業年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当			55	△600	△545		△545	
当 期 純 利 益				2,045	2,045		2,045	
自 己 株 式 の 取 得						△3	△3	
自 己 株 式 の 処 分				△0	△0	0	0	
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩				3	3		3	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	—	—	55	1,448	1,503	△2	1,500	
平成22年3月31日残高	18,089	529	167	5,055	5,222	△90	23,751	

	評価・換算差額等			純資産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成21年3月31日残高	△129	4,088	3,959	26,209
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△545
当 期 純 利 益				2,045
自 己 株 式 の 取 得				△3
自 己 株 式 の 処 分				0
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩				3
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	214	△3	211	211
事業年度中の変動額合計	214	△3	211	1,711
平成22年3月31日残高	85	4,085	4,170	27,921

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ	時価法
--------	-----

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品、仕掛品	総平均法
原材料及び貯蔵品	最終仕入原価法又は移動平均法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10～50年
機械及び装置	5～7年

#### (会計方針の変更)

有形固定資産の減価償却方法は、従来、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法)によっておりましたが、当事業年度より、定額法に変更しております。

この変更は、これまで進めてきた事業の選択と集中などの諸施策の一環として、タイの生産子会社の中・大型エアコン用コンプレッサーの内製化及び中国・無錫のVRF(ビル用マルチエアコン)新工場建設などの投資を行った結果、当社グループの有形固定資産の減価償却方法は定額法が多数を占めており、会計処理を定額法に統一することがより合理的であると判断し行うものであります。

これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ406百万円増加しております。

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 投資損失引当金

関係会社株式を対象とし、当該株式の実質価額の低下額を基礎として設定しております。

### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

### (4) 製品保証引当金

販売した製品の無償アフターサービス費用に備えるため、経験率に基づき計上しております。

### (5) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末の未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

### (6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

## 4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。(会計方針の変更)

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当事業年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。これによる売上高、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

## 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 6. 重要な会計方針の変更

(損益計算書の表示方法の変更)

営業外収益の「為替差益」は、金額的重要性が増したため、区分掲記しました。なお、前事業年度における「為替差益」の金額は3百万円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

担保資産の内容及びその金額

建物及び構築物 3,819百万円

機械及び装置 3百万円

工具、器具及び備品 4百万円

土地 8,214百万円

計 12,041百万円

上記の有形固定資産のうち工場財団抵当 10,670百万円

担保に係る債務の金額

短期借入金 4,500百万円

長期借入金 3,900百万円

計 8,400百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 11,182百万円

3. 保証債務

関係会社の銀行借入等に対する保証 10,456百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 25,038百万円

長期金銭債権 280百万円

短期金銭債務 24,781百万円

5. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布 法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、この評価差額のうち当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における

時価と再評価後の帳簿価額との差額

△1,646百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 27百万円

## 2. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 61,319百万円

仕入高 95,616百万円

営業取引以外の取引による取引高 2,632百万円

### (株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 207,959株

### (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### (繰延税金資産)

関係会社株式及び投資有価証券等評価損 1,358百万円

投資損失引当金 532百万円

貸倒引当金 819百万円

未払事業税及び事業所税 182百万円

退職給付引当金 3,289百万円

その他 2,158百万円

繰延税金資産小計 8,341百万円

評価性引当額 △1,373百万円

繰延税金資産合計 6,968百万円

#### (繰延税金負債)

土地再評価差額金 △3,210百万円

その他有価証券評価差額金 △50百万円

繰延税金負債合計 △3,261百万円

繰延税金資産の純額 3,706百万円

## (関連当事者との取引に関する注記)

## 1. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
子会社	Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd.	直接 100.0	製品の仕入 先	製品の仕入高 (注) 1	38,275	買掛金	7,530
	FGA (Thailand) Co., Ltd.	直接 100.0	当社の空調機用 基幹部品の供給	債務保証 (注) 3	1,148	—	—
	富士通將軍(上海) 有限公司	直接 100.0	製品の仕入 先	製品の仕入高 (注) 1	38,699	買掛金	7,668
				受取配当金	516	未収入金	516
	富士通將軍中央空調 (無錫) 有限公司	直接 100.0	製品の仕入 先 役員の兼任	製品の仕入高 (注) 1 債務保証 (注) 3	6,649 1,247	買掛金 —	2,087 —
	Fujitsu General America, Inc.	直接 100.0	製品の販売 先	製品の売上高 (注) 2 受取配当金	4,641 301	売掛金 —	593 —
	Fujitsu General do Brasil Ltda.	直接 100.0	製品の販売 先	製品の売上高 (注) 2	2,080	売掛金	2,633
	Fujitsu General (U.K.) Co., Ltd.	直接 100.0	製品の販売 先 役員の兼任	債務保証 (注) 3	1,051	—	—
	Fujitsu General (Euro) GmbH	直接 50.0 間接 50.0	製品の販売 先 役員の兼任	製品の売上高 (注) 2 債務保証 (注) 3	8,721 2,899	売掛金 —	7,113 —
	Fujitsu General (Middle East) Fze	直接 100.0	製品の販売 先	製品の売上高 (注) 2	20,606	売掛金	2,933
	Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd.	直接 100.0	製品の販売 先	製品の売上高 (注) 2	7,069	売掛金	3,023
	Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.	直接 100.0	製品の販売 先	製品の売上高 (注) 2 債務保証 (注) 3	13,002 3,922	売掛金 —	3,171 —
	株富士通ゼネラル エレクトロニクス	直接 100.0	製品の仕入 先 役員の兼任	製品の仕入高 (注) 1 受取配当金	9,871 413	買掛金 —	2,787 —
	株新庄富士通ゼネ ラル	直接 100.0	製品の仕入 先	運転資金の貸付 (注) 4	8,538	短期 貸付金	1,819

上記の金額のうち、株富士通ゼネラルエレクトロニクスの取引金額は消費税等抜きで表示しております。



取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 製品の仕入高については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。  
 (注) 2. 製品の売上高については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。  
 (注) 3. 銀行借入等について、債務保証を行ったものであります。  
 (注) 4. 資金の貸付については、市場金利等を勘案して合理的に決定しており、返済期限等は都度決定しております。なお、担保は受け入れておりません。  
 (注) 5. 関係会社への貸倒懸念債権に対し、1,999百万円の貸倒引当金を計上しております。また当事業年度において1,145百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

2. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	富士通キャピタル(株)	—	ファクタリング及び資金の借入 役員の兼任	ファクタリング (注) 1	5,029	買掛金及び未払金	1,715
				運転資金の借入 (注) 2	8,512	短期借入金	500

ファクタリング取引については、消費税等が含まれており、資金の借入については、消費税等抜きで表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. ファクタリングについては、当社の仕入債務に関し、当社、当社の仕入先、富士通キャピタル(株)の三社間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っているものです。  
 (注) 2. 資金の借入については、市場金利等を勘案して合理的に決定しており、返済期限等は都度決定しております。なお、担保は提供しておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	256円00銭
1 株当たり当期純利益	18円76銭

## 独立監査人の監査報告書

平成22年5月20日

株式会社 富士通ゼネラル  
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 原 田 一 雄 ㊞

代表社員 業務執行社員 公認会計士 久 具 壽 男 ㊞

業務執行社員 公認会計士 三 井 智 宇 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社富士通ゼネラルの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士通ゼネラル及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成22年5月20日

株式会社 富士通ゼネラル  
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 原 田 一 雄 ㊞

代表社員 業務執行社員 公認会計士 久 具 壽 男 ㊞

業務執行社員 公認会計士 三 井 智 宇 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社富士通ゼネラルの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査報告書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び八重洲監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行については、整備状況を更に改善すべきとの認識のもとで努力がおこなわれており、指摘すべき重要事項は認められません。今後も引き続き監視、検証してまいります。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な欠陥はない旨の報告を取締役等及び八重洲監査法人から受けております。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月21日

株式会社富士通ゼネラル 監査役会  
 常勤監査役 坂倉 一 夫 ㊞  
 常勤監査役 照 沼 芳 則 ㊞  
 監査役 小 倉 正 道 ㊞

(注) 常勤監査役照沼芳則及び監査役小倉正道は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## ■ 新型コンプレッサーを搭載した 省エネエアコンを相次いで発売

タイ国チョンブリ県のコンプレッサー工場  
で、昨年11月より内製化を開始している当社  
独自の「2シリンダーロータリーコンプレッ  
サー」を搭載したエアコンの出荷が、着々と  
進んでおります。

昨年12月、オーストラリア向けに、業界最  
小サイズの室内機ながら高い省エネ性能を実  
現した大型壁掛けインバーターエアコンを出  
荷開始し、本年3月には、新開発のインバー  
ター制御回路との組み合わせで、業界トップ  
のエネルギー消費効率を実現した北米向け  
中・大型壁掛けインバーターエアコンを発売  
いたしました。

今後も、当社製コンプレッサーを搭載した  
エアコンの販売を、順次各国向けに拡大して  
まいります。

## ■ ブラジルでインバーターエアコンの販売が 好調

BRICsの一角を占めるブラジルは、サッ  
カーワールドカップ（2014年）や、夏季オリ  
ンピック（2016年）など国際的なイベントを  
控え、公共施設や宿泊施設などのインフラ投  
資が進んでおり、めざましい経済成長を続け  
ております。

当社は、1980年にブラジル市場へ進出した  
のち、1997年より家庭用エアコンの販売を始  
めました。

2008年下期以降は、業界に先駆けライン  
アップを全てインバーター機種に切り替え、  
省エネ性能を訴求して拡販を進めた結果、同  
国におけるインバーターエアコンについては、  
圧倒的なトップシェアを占めております。

これからも大型機種の追加投入や販売店網  
の拡大を進め、インバーターエアコンの売上  
拡大を図ってまいります。



高効率コンプレッサーを搭載した  
北米向け大型インバーター壁掛けエアコン  
(上：室内機、下：室外機)



ブラジルの空調機器展示会  
「フェブラバ2009」の当社ブース

## ■国内エアコン 全5シリーズで 家庭全体の省エネ化を促進

当社は、本年1月、トップクラスの省エネ性能を実現した新型3シリーズを含む全5シリーズのエアコンラインアップを発表しました。

高機能タイプでは、暖房能力No.1の「ノクリア Z」および業界最小サイズの室内機である「ノクリア S」の2シリーズに、「人感センサー」と「温湿度センサー」を搭載し、切り忘れ時の自動運転停止機能や最適な設定温度での運転制御を行うなど省エネ効果と快適性を向上させております。さらに、室内機の前面に、一目で分かるよう電気代を表示し、ユーザーの節約意識を高める機能を追加しています。

標準タイプでは、新たに高機能タイプと同等クラスの省エネ性能を実現した「Vシリーズ」をラインアップに追加したほか、コンパクトな室内機サイズで自動フィルターおそうじ機能を搭載する「Rシリーズ」、除菌機能を備えた「Jシリーズ」など、3シリーズを取り揃えました。

当社は、高機能タイプ「ノクリア」と標準タイプによる全5シリーズで、お客様の多様なニーズに応え、家庭で使われるすべてのエアコンの省エネ化を図り、「省エネ」で「快適」な生活を提供してまいります。



省エネエアコンのラインアップを強化した新商品  
(全5シリーズ)



テレビCMに今年も元メジャーリーガーの野茂英雄さんを用い、「家計にやさしい」当社のエアコンをPR

## ■ヤサカグループ様に

### 「デジタル無線タクシー自動配車システム」を納入

京都一円・滋賀・東京でハイヤー・タクシー・バス事業を営む彌榮自動車株式会社様を中心としたヤサカグループ様に、本年3月、タクシー自動配車システムを納入いたしました。

ヤサカグループ様は、京都地域における全タクシー車両の20%にあたる約1,400台を所有しており、タクシー業界では関西地域No.1の企業です。

今回納入したシステムでは、コールセンターで迎車に最適な車両を瞬時に検索して配車指示を行うと同時に、お客様のご指定場所までの経路をタクシー搭載のカーナビシステムに表示することができます。業務効率化と、タクシーを利用するお客様の待ち時間短縮とを両立させたいというヤサカグループ様のニーズにきめ細かく対応した当社の提案営業活動が高く評価されました。



自動配車システムを設置した  
コールセンター

## ■家電リサイクル新工場が操業開始

家電リサイクル事業を行う当社子会社「株式会社富士エコサイクル」では、当社浜松事業所（静岡県浜松市）内に新工場を建設するとともに、旧工場のあった静岡県富士宮市から移転し、本年4月より操業を開始いたしました。

使用済み家電製品の排出量は年々増加しており、2008年度の排出量は、家電リサイクル法が施行された2001年当時の約1.5倍（1,290万台）となっております。

新工場は、旧工場の2倍となる年間90万台の処理能力を有するほか、冷蔵庫破碎工程では安全性に優れた窒素置換方式の最新設備を日本で初めて導入し、設備全体の集中監視システムを設置し、安全面を強化しました。また、使用済み家電の搬入から搬出までのリサイクルプロセスの効率化を図りました。

最新設備の導入とプロセスの効率化により、一層の資源の有効活用を図り、環境に配慮した循環型社会へのさらなる貢献を目指してまいります。



リサイクル新工場の外観  
(子会社「株式会社富士エコサイクル」)



リサイクルプロセスの効率化を  
進めたテレビの分解工程ライン

## 株式会社 富士通ゼネラル

〒213-8502 川崎市高津区末長1116番地  
TEL 044(866)1111(大代表)  
<http://www.fujitsu-general.com/jp/>

### 株式事務のご案内

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
	その他必要ある場合は、取締役会の決議によりあらかじめ公告した期日といたします。
公告方法	電子公告（下記ウェブサイトに掲載いたします） <a href="http://www.fujitsu-general.com/jp/">http://www.fujitsu-general.com/jp/</a>
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行事務センター
(電話照会先)	電話 0120-78-2031（フリーダイヤル） 取次事務は中央三井信託銀行株式会社の全国各支店ならびに日本証券代行株式会社の本店・全国各支店で行っております。

#### 住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。  
なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社にお申出ください。

#### 未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人である中央三井信託銀行株式会社にお申出ください。

#### 「配当金計算書」について

配当金支払いの際送付している「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。

なお、配当金領収証にて配当金をお受取りの株主様につきましても、本年より配当支払いの都度「配当金計算書」を同封させていただいております。

\*確定申告をなされる株主様は、大切に保管ください。